

## 物価指数研究会（第22回）議事概要

- 1 日 時 令和4年6月1日（水） 15:00～17:00
- 2 場 所 Web会議による開催
- 3 議 題 (1) 人工知能（AI）を活用したビッグデータ分析の検討状況について  
(2) 消費者物価指数の中間年見直し案について  
(3) 家賃調査地区の抽出方法案について
- 4 出席者 (委員等) 會田委員、元山委員、美添座長、阿部審議協力者、西郷審議協力者、  
齋藤審議協力者  
(統計局) 岩佐統計調査部長、稲垣調査企画課長、山形消費統計課長、榑川調査  
官、田村物価統計室長ほか
- 5 配布資料  
書類番号1 人工知能を活用した衣料品ネット販売価格のデータ分析業務検  
討状況について  
書類番号2 2020年基準消費者物価指数 2023年中間年見直し案について  
書類番号3 小売物価統計調査 家賃調査（民営家賃）について

### 6 主な意見等

#### 議題1 人工知能（AI）を活用したビッグデータ分析の検討状況について

- 今年度は昨年度より収集サイト数を増やすとのことだが、サイト数や商品数を増やしたとしても、指数の安定性に寄与するのか。  
⇒ 指数の安定性を目指す観点ではなく、昨年度収集した企業だけでは代表性を確保しているとは言い難いことから、シェアの拡大を目指す観点でサイト数を増やす。
- 今後の研究では、正解データと一致しなかったデータや、外れ値として除かれたデータを確認し、詳細に分析してはどうか。
- モール型店舗の中に商品分類を難しくする商品を扱う店舗が含まれている可能性があり、指数のばらつきが生じているのではないかと。  
⇒ データの詳細については、分析が進んでいないが、御指摘の点についても重点的に確認を行う。
- 価格の変動要因は、継続商品の価格変動、新商品の追加、商品の廃止が考えられる。商品にidがつけられるのであれば、価格の変動要因をその3つに分解することができるので、その上で、どのような情報を用いて指数を作成すべきか考えてはどうか。

⇒ 今回は、商品を限定せず網羅的に指数作成に使用した。御意見を踏まえ、御指摘の方法による検証も行う。

○ ウェブスクレイピングを行うに当たり、対象企業の許諾は取っているのか。

⇒ 今回は、研究レベルで使用する段階のため、特段許諾は得ていない。

○ 今回の研究結果の利活用の方向として、品質調整への利用や分類の精緻化への利用が考えられるが、将来的にどのように生かす予定か。

⇒ 現段階では具体的な利活用方法は検討中であり、御意見も踏まえつつ、引き続き検討していく。

○ ウェブスクレイピングしたデータには販売数量の情報が含まれていないが、他の統計の結果を活用するなどができれば、より CPI に活用できる可能性が広がるのではないか。

⇒ 商品ごとのお気に入りの数や収集できる情報から販売数量が推計できないかなど、引き続き、販売数量やその代替情報の収集方法について検討を進めていく。

## 議題2 消費者物価指数の中間年見直し案について

○ 中間見直しの趣旨を踏まえると、事務局案で問題ない。ウェイトが大きく変わってきている品目もあるが、先行き不透明な現状からするとやむを得ない。モデル式については中間年見直しにかかわらず、随時見直せばよい。

○ 現在の状況を踏まえ、事務局案に賛成する。

○ ウェイトの説明にある「連鎖指数」は、年次データをウェイトとしているという意味において、厳密には連鎖指数とは言えない。この連鎖指数では、固定基準との差がほとんど生じないのは当然で、これをもって「連鎖指数と固定基準の差が小さい」と言うのは正しくない。本来、月次データをウェイトに用いて、より差が出やすい状況下で両者を比較する必要がある。なお、前年同期比を用いる限りはドリフトは深刻な問題にはならない。2か年平均のウェイトを継続することに反対まではしないが、このような点も確認しておいてはどうか。

○ パーシェチェックをウェイトが妥当か判断する目安の1つとしてはどうか。また、2020年が基準年になっていることにより問題が生じている統計は他にもあると思われる。それらと歩調を合わせる必要がある。

○ 以前、連鎖指数のウェイトに関する議論があった。月次データでは、ドリフト効果が大きいことから、年次データを使用するようになった経緯がある。

○ ウェイトに関して、中間年見直し後、基準改定前のタイミングでも見直し出来る余地を残した方がよいのではないか。

○ 中間年見直しは、真に必要な見直しに限り手直しできるようにした制度。中間年見直しのタイミングを遅らせることはできるが、恣意性を排除するためには、安易にスケジュールを動かさないほうがよい。

○ COICOP分類の公表系列の拡充には賛成する。

○ 研究会として、見直し案を了承するという結論にしたい。

## 議題3 家賃調査地区の抽出方法案について

- 住宅・土地統計調査の結果を用いた場合に、木造・小を捉えられないことによるマイナスの費用と、「建物の構造」や「床面積」がわかることにより改善される費用との比較ができていないのではないか。
- 住宅・土地統計調査は比較的大きなサンプルサイズがあるにも関わらず、小売物価統計調査の家賃調査地区の抽出にはサンプルサイズが不足する理由がよく分からない。
- 住宅・土地統計調査では、調査単位区内の3分の1の住戸を調査住戸として抽出しているため、小売物価統計調査の家賃調査地区抽出に十分な数の木造・小住宅の借家を確保できないのは仕方がないと思われる。調査単位区内の全住戸の「建物の構造」や「床面積」の情報がないまま、家賃調査地区抽出の母集団に使うのは難しいということだろう。
- 現時点では代替案がないため、次回は現行の抽出方法のままとした上で、引き続き、家賃動向のよりの確な把握に向けた調査方法等の検討を進めていただくこととしたい。

以上